

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部地域整備課耐震・不燃化担当

問合せ先 03 - 5803 - 1846

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成									
根 拠 規 定 等	都条例「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」 文京区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成要綱									
創 設 年 月	平成	23	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	12年	終了予定年月		
見 直 し 年 月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年			
見 直 し の 内 容	国の事業が変更され、直接補助されていた補助金が間接補助となった為、助成金額を拡充した。									
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	7 都市整備費	1 都市整備費	2 都市整備事業費	6 耐震改修促進事業		5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		176		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☒ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	都条例により、特定沿道建築物の耐震診断が義務化された。沿道建築物の耐震改修等に係る費用を助成することにより耐震化を促進し、地震発生時、当該道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路が確保された災害に強いまちづくりを実現することを目的とする。					
補 助 事 業 等 の 内 容	特定沿道建築物の所有者に対して、補強設計・耐震改修等に対して要した費用の一部を助成する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	特定沿道建築物の ①耐震診断費 ②補強設計費 ③耐震改修費 ④建替え費 ⑤除却費 特定沿道建築物とは、敷地が特定緊急輸送道路に接し、昭和56年5月31日以前に建築され、前面道路幅員の約2分の1以上の高さがある建築物をいう。					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO（特定非営利活動団体） ☐ 事業者 ☒ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内にある特定沿道建築物の所有者					
補 助 金 の 算 出	☒ 定率 [補助率 5/6(上限あり)等] ☐ 定額 [補助額]					
	☐ 補助単価 [補助単価 単位] ☒ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 ・補強設計：(1)・(2)の合計（助成対象事業費が600万円以下の場合） (1)助成対象事業費×5/6 (2)助成対象事業費×1/6 等 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公 募 の 状 況	ホームページ、区報、区設掲示板ポスター及び窓口設置パンフレットにおいて公募している。					
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☒ 契約書 ☐ 決算書 ☒ 成果物 ☐ その他 []					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☐ 区単独	負担割合	区 1/6 等	国 1/2 等	都 1/3 等	補助対象者 0 等
	☒ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	0	1	2	7
決算(予算)額	0	5,768	9,703	206,597
国庫支出金	0	2,884	6,450	101,498
都支出金	0	1,922	2,464	82,629
その他	0	0	0	0
一般財源	0	962	789	22,470
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により耐震化が促進されており、文京区耐震改修促進計画における特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化率が平成27年度末81.7%、令和元年度末83.5%と増加したことに貢献した。
課題	文京区耐震改修促進計画の目標達成に向け、所有者に対してより一層の意識啓発や設計・工事が進む支援等が必要である。
今後の方向性	区報、ホームページ、ポスター掲示による周知の他、個別相談会や耐震化アドバイザー派遣等の普及啓発を行う。